

I 研究の全体像

1. 研究の概略

本研究は平成21年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）の助成を受け、「発達障害者を対象とした相談支援事業のあり方に関する研究」として進められてきたものである。

周知のように、障害のある方が地域で安心して自立生活を送っていくためには、障害のある方が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切なサービス等に結び付けていくための総合的な相談支援を行う体制の整備が喫緊の課題であり、障害者自立支援法施行に伴い、地域生活支援事業の必須事業として相談支援事業が市町村レベルで整備されてきた。現在、この相談支援事業の対象はあくまで知的障害・身体障害・精神障害の三障害であるが、今後の法改正を展望した場合、市町村レベルの相談支援事業も発達障害者を対象とすることが法制上定められることが想定される。2005年の発達障害者支援法制定によって、発達障害者支援センターや職業リハビリテーション機関における成人の発達障害者（未診断含む）相談は増加の一途をたどり、相談支援の技法も臨床レベルでは蓄積されてきているが、市町村レベルで相談支援を担う人材に必要なスキルとしての整理はこれからの課題である。また市町村において相談支援体制を構築する際、発達障害者に対する独自の配慮・留意事項があるのかどうか、あるとすればどのような内容かについても、未着手とあってよい状況にある。そこで本研究では発達障害者を対象とした相談支援を担う人材に必要なスキルを整理するとともに、支援を必要とする発達障害者をどのような窓口で受け止め、どのような機関が連携して支援を進めればよいか検討し、地域の相談支援体制に発達障害者支援を組み込むモデルを提示することを目的とした。

この目的を達成するため、本研究では次の5つの作業課題を設定している。即ち、①日本相談支援専門員協会作成の「相談支援振り返りシート」をベースにした「発達障害者に対象とした相談支援体制整備の基本的なガイドライン（案）」の作成、②発達障害者に対する相談支援事例をベースにした「相談支援における発達障害者対応のポイント集（案）」の作成、③市町村相談支援事業と発達障害者支援センターの機能連携に関する先進地調査、④発達障害者の居場所づくりと就労生活支援におけるポイントに関する実践研究、⑤ひきこもり支援に学ぶ発達障害者に対するアウトリーチの視点と課題の5本である。なお、①～③が主たる作業課題で、④⑤は相談支援体制作りと具体的なサービスの在り方に関するサブルーチンである。

なお、本研究で言う「発達障害」とは、主として高機能広汎性発達障害を想定している。

（1）「発達障害者を対象とした相談支援体制整備の基本的なガイドライン（案）」の作成

日本相談支援専門員協会版の「相談支援振り返りシート」のうち、「Ⅰ個別ケースに対する相談支援」5項目（インテーク・アセスメント・個別支援会議の開催・個別支援計画の作成・モニタリング）及び「Ⅱ地域全体をデザインする相談支援」4項目（地域のニーズ把握・ネットワークの構築・地域診断・社会資源の改善／開発）合計9項目の細項目それぞれについて、「発達障害ゆえに特別に留意・配慮すべき事項」の検討欄7領域（①本人の受容、②家族の受け止め、③支援の順序・組み立て、④障害特性への配慮、⑤相談支援へのチャンネル（掘り起こし、連携）、⑥相談継続への配慮、⑦その他）を設け、相談支援専門員・発達障害者支援センター職員等からなる

研究協議会において検討を重ね、これをもって「発達障害者を対象とした相談支援体制整備の基本的なガイドライン（案）」となし得るよう、全国の発達障害者支援センターへの意見聴取（アンケート形式）を行い、2009年度段階のガイドライン（発達障害版相談支援振り返りシート Ver.2009）として確定した。

（2）「相談支援における発達障害者対応のポイント集 Ver.2009」の作成

市町村の相談支援事業所において発達障害者に対する相談を展開していくことを想定し、発達障害当事者に直接、対応する場合の留意点を「相談支援における発達障害者対応のポイント（仮称）」としてまとめた。方法としては発達障害者の相談事例を豊富に有する支援者（（4）で触れるホームかなざわスタッフ他）の臨床知を言語化し、研究協議会でブラッシュアップを重ねた後に、全国の発達障害者支援センター及び日本相談支援専門員協会のコアメンバー（立ち上げ準備会構成員）への意見聴取（アンケート形式）を行い、2009年度段階におけるポイント集として確定した。なお、項目としては次の15項目である。

<相談をスタートさせるときのコツ>

1. 入り口の対応は慎重にしましょう。

<最初が肝心、必要な相談に関する環境作り・ルール作り>

2. 相談は話しやすいスタイル（場所・環境）で
3. 相談日を一緒に決めることの意味
4. 本人からの電話はルールを決めましょう
5. 現状を受容しつつ、目標を立てて支援しましょう

<相談場面でのコミュニケーションのコツ>

6. 本人も原因が分からないときには一緒に探っていきましょう
7. 今日話すテーマを明確に伝え、結果を確かめましょう。
8. 相談内容は必ずメモをとりましょう
9. 話し言葉はていねいに
10. パソコンを活用したやりとり

<障害独自の理解が必要な場面での対応のコツ>

11. 本人も原因が分からないときがあります
12. 本人なりの理由をもっています
13. 得意分野を大切に
14. 認知特性への配慮

<連携を行うときに気をつけたいこと>

15. 本人の理解の仕方とプロセスを支援者間で共有しましょう

（3）市町村相談支援事業と発達障害者支援センターの機能連携

現状では発達障害者支援センターと圏域対応の就業・生活支援センター等が中心となった発達障害者に対する相談支援体制が少なからず見受けられるが、これを、市町村（一次圏域）～障害保健福祉圏域（二次圏域）～都道府県（三次圏域）それぞれが有機的に協働する体制に改善して

いく必要がある。今後の人材育成の方向性や方法論も含め、この点については先駆的な取り組みをしている発達障害者支援センター（岩手・山梨・滋賀・愛媛・大分）において聞き取り調査を行った。結果の詳細は本論にゆずるが、発達障害者支援センターの人的配置状況等から考えると、間接支援としての情報提供・人材育成をどのように効率的に実施できるかがポイントであり、大分が展開してきている、市町村相談支援事業のコンサルテーションを行える「発達障がい者支援専門員」養成とスーパーバイザー認証制度の普及が求められる。

（４）発達障害者の居場所づくりと就労生活支援

本研究としてはサブルーチンであり、先駆的な取り組みを事例として整理しつつ、発達障害者にとっての居場所づくり、就労生活支援のポイントを整理することを目的とした。取り組み事例提供先はNPO法人み・らいず（不登校・発達障害の児童・生徒のための居場所づくり、発達障害の青年のための早期就業体験プログラムの開発等）、ホームかなざわ（高機能自閉症・アスペルガー症候群の人のためのケアホーム）、ほくしん圏域障害者就業・生活支援センター（普通高校と連携した発達障害青年の支援）、働き・暮らし応援センターりらく（成人期PDDの支援）である。なお、限られた事例に基づくものであり、今後の研究に向けた萌芽的取り組みと理解されたい。

（５）発達障害者に対するアウトリーチの視点と課題

支援を必要としながらも、支援のネットワークにリンクを張れていない発達障害者に対するアウトリーチの視点と課題をひきこもり支援の蓄積に学ぶこととした。本作業課題もサブルーチンであり、大阪で1990年代半ばからひきこもり支援に取り組む田中俊英氏（NPO法人淡路プラッツ代表）からのレクチャーと本研究の研究協力者との協議によって視点と課題を整理し、研究の総括と提言の中で、今後、取り組むべき課題として提起した。

2. 研究の推進体制

研究代表：加瀬 進（東京学芸大学・特別支援科学講座・准教授）

事務局：東京学芸大学総合教育科学系事務室（担当：三本木）

研究成果の逐次発信：加瀬研究室ブログ（<http://www.we-collaboration.com/>）

<研究協力者>

	氏名	都道府県	所属事業所
1	中島秀夫	滋賀県	甲賀地域ネット相談サポートセンター
2	小澤竜也	滋賀県	甲賀地域ネット相談サポートセンター
3	松田裕次郎	滋賀県	滋賀県社会福祉事業団
4	森嶋 友利子	滋賀県	滋賀県社会福祉事業団
5	田中 圭	滋賀県	滋賀県庁
6	加藤恵	愛知県	半田市障がい者相談支援センター
7	河内崇典	大阪府	特定非営利活動法人みらいず
8	野田満由美	大阪府	特定非営利活動法人みらいず

9	山中徹二	大阪府	特定非営利活動法人みらいず
10	岡部正文	新潟県	茨内地域生活支援センター
11	長葭康紀	岩手県	岩手県発達障がい者支援センター
12	溝口哲哉	沖縄県	社会就労センター若竹
13	益田毅	兵庫県	社会福祉法人ゆたか福祉会
14	高橋佳子	長野県	北信圏域障害者総合相談支援センター
15	市村 綾子	長野県	ほくしん就業・生活支援センター
16	清水 千秋	長野県	ほくしん就業・生活支援センター
17	綿谷 元恵	長野県	ほくしん就業・生活支援センター
18	福岡寿	長野県	北信圏域障害者総合相談支援センター
19	北岡 和子	長野県	北信圏域障害者総合相談支援センター
20	寺島進一	長野県	長野県発達障害者支援センター
21	田邊 貴仁	鹿児島	社会福祉法人ゆうかり そだち支援センター
22	矢越 清裕	鹿児島	社会福祉法人更生会 生活支援センターなんさつ
23	徳永 祐治	鹿児島	社会福祉法人 ともしび会 生活支援センターよろこび
24	岡元 明広	鹿児島	中種子養護学校
25	高森裕子	東京都	株式会社三菱総合研究所
26	田中正博	東京都	品川区心身障害者福祉会館

3. 研究協議会等の経過

2009年7月

(1)7月28日～29日

加瀬：長野県「飯山養護学校」にて

第1回北信地域障害福祉自立支援協議会に参加 研究事業にかかる情報収集

(2)7月31日～8月2日

加瀬：岩手県「岩手大学」にて

日本発達障害学会第44回研究大会に参加 研究事業に関わる情報収集

2009年8月

(1)8月21日～22日

加瀬：大阪府「NPO法人み・らいず」にて

研究事業推進に関わる打合せ

2009年9月

(1)9月19日～20日

加瀬・西谷他：栃木県「宇都宮大学」にて

日本特殊教育学会第47回研究大会に参加 研究事業に関わる情報収集

(2)9月26日～27日

加瀬・中島他：大阪府「長居競技場」にて
研究協議会

2009年10月

(1)10月10日～11日

加瀬・高橋：東京都町田市「法政大学 多摩キャンパス」にて
日本社会福祉学会第57回全国大会に参加 研究事業に関わる情報収集

(2)10月11日～12日

加瀬・益田他：東京都港区「共済ホテル 茜荘」にて
研究協議会

(3)10月16日～18日

加瀬：山形県「山形大学」にて
日本特別ニーズ教育学会第15回山形大会に参加 研究事業に関わる情報収集

2009年11月

(1)11月2日～3日

加瀬：熊本県「愛隣館地域福祉サービスセンター」にて
研究事業に関わる打合せ・情報収集

(2)11月14日～15日

加瀬・松田他：東京都小金井市「東京学芸大学」にて
研究協議会

2009年12月

(1)12月11日

田中他：滋賀県「滋賀県庁」にて
先進地訪問調査

(2)12月12日～13日

加瀬・松田他：大阪府「大阪府中央青年センター」にて
研究協議会

2010年1月

(1)1月5日

服部他：山梨県「山梨県障害者相談所」にて
先進地訪問調査

(2)1月10日～11日

加瀬・松田他：東京都港区「共済ホテル 茜荘」にて
研究協議会

(3)1月13日

河内・野田：東京都小金井市「東京学芸大学」にて
研究事業に関わる打合せ

(4)1月15日

西原他：愛媛県「愛媛県発達障害者支援センターあいゆう」にて
先進地訪問調査

(5)1月21日

五十嵐：大分県「大分県発達障がい者支援センター イコール」にて
先進地訪問調査

2010年2月

(1)2月5日～7日

加瀬・田邊他：滋賀県「大津プリンスホテル」にて
アメニティー・ネットワーク・フォーラムに参加 研究事業に関わる情報収集

(2)2月22日

長葭他：岩手県「岩手県発達障がい者支援センター」にて
先進地訪問調査

<受託研究費総額>

11,800千円(採択番号 1)

【発達障害者を対象とした相談支援事業のあり方に関する研究】

4. 本研究報告書の構成

設定した5つの作業課題をベースに、次のような構成をとることとした。

- I 研究の全体像
- II 発達障害者に対応する相談支援体制の在り方に関する研究
- III 発達障害者に対応する相談支援専門員に求められるスキルに関する研究
- IV 発達障害者支援センターと相談支援事業所の機能連携に関する研究
- V 実践研究～発達障害者の居場所づくりと就労生活支援
- VI 研究の総括と提言